

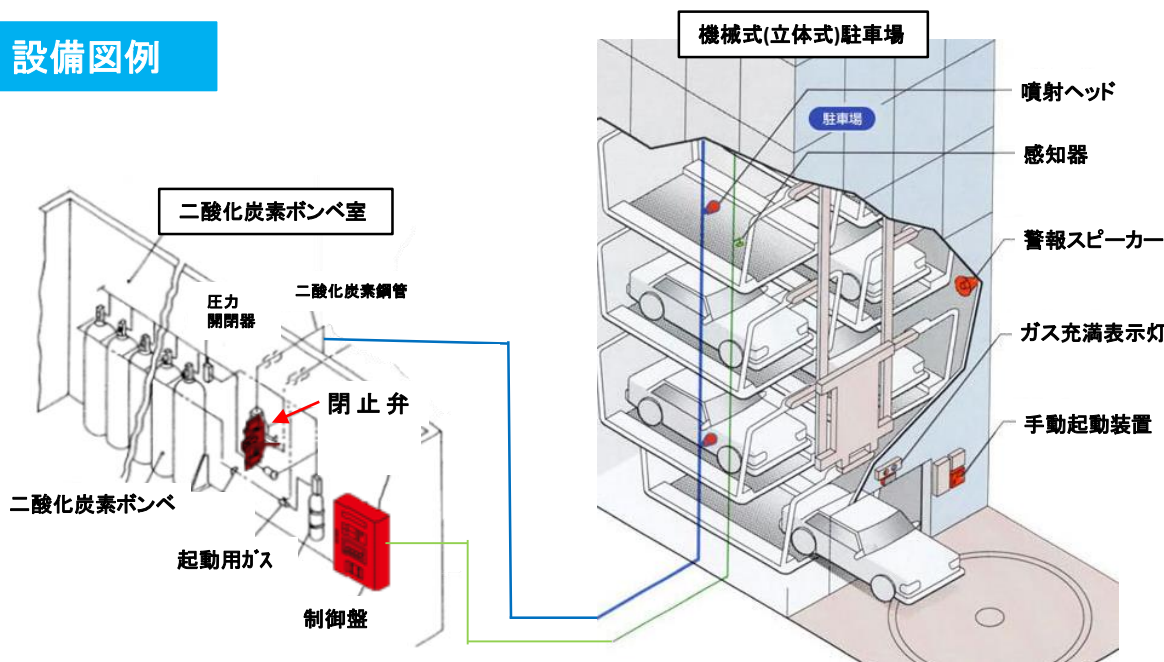
二酸化炭素消火設備の誤放出による死亡事故が発生しました！

令和3年4月15日、東京都新宿区の地下駐車場において、天井張り替え作業中に、二酸化炭素消火設備が誤って放出され、**死者4名、負傷者2名**を出す事故が発生しました。

また、令和2年12月には愛知県名古屋市において、令和3年1月には東京都港区において、人的被害を伴う同様の事故が発生しています。

今後、同種の事故の発生を防止するため、下記の注意事項について再確認をお願いします。

設備図例



注意事項

- 1 二酸化炭素消火設備の防護区画内で改修工事等の作業を行う前には、必ずポンベ庫内の閉止弁を「閉」にして行ってください。
- 2 作業終了後は閉止弁を「開」の状態にするとともに、制御盤等で通常の状態に戻っているか確認してください。
- 3 作業時は、**第3類消防設備士又は二酸化炭素消火設備に熟知した第1種消防設備点検資格者の立ち会い**を求めるとしてしてください。
- 4 起動(作動)してしまった場合は、アナウンスに従い**速やかに退避し、むやみに近づかない(人を立ち入らせない)**ようにしてください。

二酸化炭素消火設備は使用方法を誤ると大変危険ですので、正しい使用方法、注意点の確認をお願いします。

【お問い合わせ先】

富山市消防局予防課 493-4871

富山消防署査察課 493-4873 中分署 441-8260

富山北消防署査察課 437-7141

呉羽消防署 436-5040 水橋消防署 478-0061 大沢野消防署 468-1212

大山消防署 483-1119 八尾消防署 454-2119 婦中消防署 466-2280